

プール及び野外活動施設等の方針の方向性について

平成 22 年度の「横浜市事業評価会議」及び 23 年度の「横浜市公共施設のあり方検討委員会」で、本市が所有するプール及び野外活動施設等の効率的、効果的な運営及び施設のあり方についてご提案をいただきました。この提案を踏まえ、市民や市会の皆さまからのご意見をいただきながら、24 年 8 月に「プール及び野外活動施設等の見直しに係る基本的な考え方」（以下、「基本的な考え方」と言う。）を策定し、プール及び野外活動施設等を取り巻く環境や現状と課題、見直しの考え方などをまとめました。現在、この「基本的な考え方」に基づき、プール及び野外活動施設等の見直しを進めています。

この度、26 年度に実施した取組の内容や各施設の利用状況、利用状況等を踏まえた各施設の方針の方向性をとりまとめましたので、御報告します。

1 対象施設

市内プール (551 施設)	【屋内】余熱プール等（都筑、旭、リッポ金沢、ふれーゆ）、旧余熱プール（港南、栄、保土ケ谷）、その他屋内プール（西スポーツセンター、清水ケ丘、日産ウォーターパーク、横浜国際） 【屋外】公園プール(28 か所)、その他屋外プール（本牧市民、横浜プールセンター）、学校プール(510 か所)
野外活動施設等(8 施設)	野島青少年研修センター、青少年野外活動センター（三ツ沢公園、こども自然公園、くろがね、道志）、上郷・森の家、少年自然の家（赤城林間学園、南伊豆臨海学園）

※学校プールは、学校の統廃合等により、平成 27 年 4 月現在、503 か所となっています。

2 「基本的な考え方」における各施設の見直しの考え方

(1) 総論

ア 安全性の問題がある施設等を除き、利用促進策として、施設の周知（PR）や魅力づくりなどを行います。また、経営改善策として、利用料金の改定の検討やコスト削減などを行います。

イ 「ア」を行った上でなお改善が見込めない施設については、施設の集約化、廃止など施設の選択と集中を図ります。なお、個々の施設の存廃については、施設ごとに具体策を決定します。

ウ 施設の選択と集中にあたっては、施設の設置の経緯、利用状況、施設配置、コスト、安全性等を踏まえ、方針を決定します。ただし、施設の状況によっては、民間活用の可能性を検討した上で、方針を決定します。また、利用状況やコスト状況などの情報を積極的に発信します。

エ 施設の選択と集中にあたっては、利用者や地域の方の意見や消防水利等防災上の位置づけを踏まえつつ、利用者に配慮した代替策や跡地利用策などを検討します。

オ 施設の集約化や廃止の時期は、施設の老朽度や利用状況等を踏まえ、決定します。なお、決定にあたっては、利用者に配慮した時期となるよう検討します。

(2) 施設分類ごとの「見直しの考え方」 ※所管施設の該当部分を抜粋

施設分類	見直しの考え方
プール全体	利用状況、コスト、安全性、配置等に課題のある全ての施設を、集約化、廃止、利用促進、経営改善等の見直しの検討対象とします。検討にあたっては、旧余熱プールや公園プールなどの施設区分ごとではなく、他の施設を含め総合的に見直しを図ることとします。 特に見直しの必要がある施設は、施設が近接する7エリア及び休止中のプールとします。対象の7エリアは、鶴見区・神奈川区・港北区エリア、中区・磯子区エリア、西区・南区・保土ヶ谷区エリア、旭区エリア、都筑区エリア、港南区・磯子区・栄区エリア、金沢区エリアとします。
公園プール	<u>(ア)</u> 近隣に代替施設があるエリアについては、利用促進、経営改善を図った上で、利用状況、施設配置、コスト、施設の老朽度を考慮して段階的に集約化を検討します。 <u>(イ)</u> 鶴見区・神奈川区・港北区エリア、中区・磯子区エリア、西区・南区・保土ヶ谷区エリアの、特にプールが近接している3エリアについては、利用促進、経営改善の取組を行い、その結果を見た上で、なお改善が見込めない施設については、施設の方針を平成26年度末までに検討します。 <u>(ウ)</u> 施設の老朽化により、現在、休止中のプールについては、これまでの利用状況や費用対効果を踏まえながら他の公園施設への機能転換を検討します。 (エ) 集約化先の施設は利用促進のための魅力づくりとして、施設機能の追加や再整備を検討します。 (オ) 集約化する公園プールは、他の公園施設への機能転換を検討します。 なお、廃止時期については、すぐに廃止するのではなく、大規模修繕の前まで施設を運営させるなど施設の老朽度や耐用年数を考慮して決定します。 (カ) 施設の老朽化や集約化に伴う他の公園施設への機能転換や施設機能の追加、再整備にあたっては地域の意見を踏まえつつ検討を進めます。

3 26 年度に行った取組 （下線は新規・拡大の取組）

（１）プール全体

- ・ 市連会・区連会（６月定例会）を通じて、プール及び野外活動施設等の利用促進への協力を地域へ依頼するとともに、全区の自治会町内会への「横浜市プールガイド」の班回覧（11 万部）を実施
- ・ 「横浜市プールガイド」の配付・配架を拡大（計 20 万部）（市立小学校の全児童への配付、区役所への配架に加え、新たに地区センター80 か所、スポーツセンター18 か所、PRボックス 29 か所等に各 100 部ずつ程度配架）
- ・ 広報よこはま市版・区版へのプール特集記事の掲載
- ・ プール施設利用状況調査を実施

（２）公園プール

- ・ 各指定管理者が作成したイベント等が記入されたプールチラシを各プールの近隣小学校・保育園等へ配付
- ・ 各指定管理者に対し、従来の自主事業の実施に加え、さらに集客が望める自主事業の提案を依頼し、実施（例：幼児を対象とした水泳レッスン、駄菓子等の販売（潮田公園プール）、プレオープンイベント（元町公園プール））

4 26 年度公園プールの利用状況

別紙 1 施設別年間利用者数の推移

26 年度は、前年度以上に広報・PR等の利用促進に取り組んでいましたが、市内の公園プール全体の 26 年度の利用者数は、600,312 人で、前年度に比べ 8.3 %減少しました。また、個々の施設で見ても、ほとんどの施設で利用者数が前年度に比べ減少しています。主な原因としては、例年に比べ、夏期に悪天候の日が多かったため、利用者が伸び悩んだものと考えられます。

5 プール施設の評価の考え方

「基本的な考え方」において、施設の方針を26年度末までに検討することとしているプール施設（旧余熱プール、3エリアの公園プール、その他屋外プール）については、「基本的な考え方」を踏まえ設定する評価項目に基づき、各施設の評価を行いました。

（１）評価項目

「基本的な考え方」を踏まえ、次の３つの評価項目を設定しました。

- 施設配置
- 施設の利用状況
- 施設のコスト

（２）評価指標、評価基準及び配点

３つの評価項目に対して、それぞれ評価指標、評価基準を設定しました。

なお、施設配置の評価については、施設利用状況調査結果における利用者の状況（近隣代替施設までの距離）を考慮し、評価基準を設定しました。

評価項目		評価指標	評価基準	
施設配置		近隣の代替施設までの距離	公園プール：1km 超 その他：3km 超	○
			公園プール：1km 以内 その他：3km 以内	×
施設の利用状況		1 営業日当たりの利用者数の、 20～22 年度の 3 か年平均実績に対する 24～26 年度の 3 か年平均実績の増減率	+10%超	○
			+10%～▲10%	△
			▲10%超	×
施設の コスト	A 税負担	利用者 1 人当たりの税負担額の、 24～26 年度の 3 か年平均実績	税負担額 500 円以下	○
			500 円超～1000 円以下	△
			1000 円超	×
	B 収支	運転資金に占める使用料等の割合の、 24～26 年度の 3 か年平均実績	公園プール：30%超 その他：50%超	○
			公園プール：15%超～30%以下 その他：25%超～50%以下	△
			公園プール：15%以下 その他：25%以下	×

(3) 暫定的な評価結果

上記の評価指標には、現時点では確定していない数値があるため、直近の数値を使用して、暫定的な評価を実施しました。(施設のコストについては、26年度決算値が確定していないため。24年度及び25年度の2か年平均実績を使用)。

■ 公園プール

配置については、徒歩や自転車で容易に移動できる距離（1km以内）に同様な機能を有する平安公園プールほか3プールで評価が低い。

利用状況については、菊名池公園プールほか1プールで評価が低い。

税負担及び収支については、子供用プールのみ白幡仲町公園プールほか1プールで評価が低い。

エリア	施設名	評価項目			
		配置	利用状況	コスト	
				A 税負担	B 収支
鶴見区・神奈川区・港北区 エリア	平安公園	×	○	△	△
	潮田公園	×	△	×	△
	岸谷公園	○	△	△	△
	入江町公園	○	△	△	△
	六角橋公園	○	△	△	△
	白幡仲町公園(子供用プールのみ)	○	△	×	×
	菊名池公園	○	×	△	○
中区・磯子区 エリア	森町公園	○	△	×	△
	磯子腰越公園	×	△	×	△
	芦名橋公園(子供用プールのみ)	×	△	×	×
西区・南区・保土ケ谷区エリア	岡野公園	○	△	△	△
	川辺公園	○	×	×	△

6 各施設の方針の方向性

■ プール全体

- 「基本的な考え方」において、施設の存廃や集約化等の方針を 26 年度末までに検討することとしている施設について、利用状況、コスト、配置等を評価した結果を踏まえ、各施設の方針を決定します。
- 上記以外の施設及び上記施設で当面存続することとなった施設については、民間活力を活用した運営手法の導入や利用料金の改定など、さらなる利用促進・経営改善を検討するとともに、必要に応じて再整備等を検討します。
- 今後、当該施設や周辺の公園プールや学校などの施設で大規模な投資を行う場合等には、再編整備検討専門会議において、これらの周辺施設との集約化を検討します。併せて、より効率的な運営形態等について検討します。
- 施設の集約化や廃止の時期は、施設の老朽度や利用状況を踏まえつつ、利用者に配慮した時期となるよう決定します。
- 廃止する際は、利用者や地域の方の意見や消防水利等防災上の位置付けを踏まえつつ、利用者に配慮した代替策や跡地利用策などを検討します。

*再編整備検討専門会議とは、27年3月に策定された「横浜市公共施設管理基本方針」において、資産の有効活用方策を多角的、全庁的に検討するため、従来の資産活用推進会議の機能強化として設置された会議です。

■ 公園プール

- 鶴見区・神奈川区・港北区エリア、中区・磯子区エリア、西区・南区・保土ヶ谷区エリアの 3 エリアについて、利用状況、コスト、配置等を評価した結果を踏まえ、徒歩等で容易に移動できる圏内に、同様の機能を有するプールがある施設については、大規模な改修等の際に集約化する方向で検討します。
- 現在休止中の上飯田西公園プールについては、平成 27 年度から跡地利用計画の検討に着手し、地域の意見を踏まえつつ機能転換を進めます。

※ 今後のスケジュール

今回お示しした各施設の方針の方向性について、26 年度決算の実績値等を踏まえた各施設の方針(案)を策定し、27 年第 3 回定例会にてお示しします。

